

第97期 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

目次

	頁
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	11

(注) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載しておりますので、第97期報告書には記載しておりません。

東芝テック株式会社

(証券コード6588)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 69社
- ② 主要な連結子会社の名称等

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、テックインドネシア社、テックインフォメーションシステムズ(株)、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、東芝テックカナダビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社、東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

当連結会計年度において、清算により3社減少している。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社の数 なし
- ② 持分法適用の関連会社の数 なし
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)の子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、東芝グローバルコマースソリューション・ベネルクス社を除く27社）並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計方針に係る事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

イ. リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を積み、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

ロ. ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分している。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定している。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識している。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは3～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
- ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ニ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。
なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定である。
- ホ. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

- ・従来は工事完成基準を適用していた顧客仕様の受託ソフトウェア等の契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。
- ・従来は出荷基準を適用していた消耗品取引及び当社の代理店向け取引の一部については、商品及び製品の支配が移転した時点、主には引渡時点で収益を認識する方法に変更している。
- ・売上引当金等の当社の代理店又は顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっていたが、売上高から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が179百万円増加している。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が205百万円減少、売上原価が313百万円増加、販売費及び一般管理費が330百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ187百万円減少し、1株当たり当期純利益は2円36銭減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結計算書類に与える影響はない。

また、8. 金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と各事業の関係は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	リテール ソリューション事業	ワークプレイス ソリューション事業	合計
日本	159,823	19,083	178,906
米州	67,358	69,755	137,114
欧州	26,855	57,683	84,539
その他	12,846	31,910	44,757
外部顧客への売上高	266,884	178,433	445,317

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示している。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に係る事項④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

(3) 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	63,928
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	68,950
契約資産(期首残高)	2,384
契約資産(期末残高)	1,895
契約負債(期首残高)	18,326
契約負債(期末残高)	21,666

契約資産は、主に請負契約等によるソフトウェア、ソリューションサービス等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられる。契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受収益等を、連結貸借対照表の「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示している。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は11,350百万円である。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。残存履行義務に配分した取得価格の総額は88,829百万円でありこのうち概ね40%が1年以内に収益として認識すると予測している。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外費用に独立掲記していた「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
当社（単体）において計上している繰延税金資産	8,677百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産残高28,006百万円の中で、当社（単体）では8,677百万円の繰延税金資産を計上している。連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の中で、当社の繰延税金資産残高は金額的重要性が高い状況にある。

経済活動は前連結会計年度に比べて堅調に推移したものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けて、当社の業績は当初の計画値より悪化した。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断した。

POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 「受取手形、売掛金及び契約資産」の内訳

受取手形	2,173百万円
売掛金	66,777百万円
契約資産	1,895百万円

(2) 「前受収益」及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額

契約負債	21,666百万円
------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	116,642百万円
----------------	------------

(4) 偶発債務

保証債務	7百万円
（銀行借入等保証）	
グループ従業員住宅ローン	7百万円
受取手形割引高	529百万円
輸出為替手形（信用状なし）割引高	97百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	57,629,140株
------	-------------

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	2,301,938株
------	------------

(3) 配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日

(4) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式	16,200株
------	---------

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。現金及び預金については、現金であること、預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※4）	時価（※4）	差額
(a) グループ預け金	8,073	8,073	—
(b) 受取手形	2,173	2,173	—
(c) 売掛金	66,777		
貸倒引当金（※1）	△1,387		
	65,389	65,389	—
(d) 投資有価証券 其他有価証券	7,551	7,551	—
(e) 支払手形及び買掛金	(53,341)	(53,341)	—
(f) 短期借入金	(859)	(859)	—
(g) 未払金	(22,578)	(22,578)	—
(h) 長期借入金	(1,043)	(943)	△99
(i) リース債務（※2）	(23,586)	(21,545)	△2,041
(j) デリバティブ取引（※3）	(90)	(90)	—

（※1） 売掛金に個別に計上されている貸倒引当金を控除している。

（※2） 1年内返済予定のリース債務を含めている。

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（※4） 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注）① 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(a) グループ預け金、(b) 受取手形、及び (c) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(d) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(e) 支払手形及び買掛金、(f) 短期借入金、及び (g) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(h) 長期借入金、(i) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(j) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場によっている。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と短期貸付金、支払手形及び買掛金、未払金、預り金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載している。

② 市場価格のない株式等は（連結貸借対照表計上額11,214百万円の内、3,662百万円）は、「(d) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,551	1,256	—	8,807
デリバティブ取引（※）	(90)	—	—	(90)

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
グループ預け金	—	8,073	—	8,073
受取手形	—	2,136	—	2,136
売掛金	—	65,389	—	65,389
投資有価証券				
其他有価証券	—	2,406	—	2,406
支払手形及び買掛金（※）	—	(53,341)	—	(53,341)
短期借入金（※）	—	(859)	—	(859)
未払金（※）	—	(22,578)	—	(22,578)
長期借入金（※）	—	(943)	—	(943)
リース債務（※）	—	(21,545)	—	(21,545)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、非上場株式等については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

グループ預け金、受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

支払手形及び買掛金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

短期借入金及び長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された先物為替相場価格等に基づき算定しており、レベル1の時価に分類している。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,023円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	97円68銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

以 上

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

イ. リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

ロ. ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定している。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識している。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (6) ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
- (7) 連結納税制度の適用
- イ. 連結納税制度を適用している。
- ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定である。
- (8) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

- ・従来は工事完成基準を適用していた顧客仕様の受託ソフトウェア等の契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。
- ・従来は出荷基準を適用していた消耗品取引及び当社の代理店向け取引の一部については、商品及び製品の支配が移転した時点、主には引渡時点で収益を認識する方法に変更している。
- ・売上引当金等の当社の代理店又は顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっていたが、売上高から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が146百万円増加している。

また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が205百万円減少、売上原価が347百万円増加、販売費及び一般管理費が330百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ222百万円減少し、1株当たり当期純利益は2円79銭減少している。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、計算書類に与える影響はない。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

4. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めていた「損害補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある主な項目は以下のとおりである。

(1) ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
ワークプレイスソリューション事業の固定資産	5,350百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っている。減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された翌事業年度以降の中期経営計画を基礎として算定したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要であると判断した。

当社グループは、ワークプレイスソリューション事業において、国内及び海外市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っているが、当社は海外の製造・販売拠点を三国間貿易で繋ぎ本社機能を果たしている。当社グループの複合機等の地域別の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において減損損失を認識する可能性がある。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	8,677百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当社単体で8,677百万円の繰延税金資産を計上している。

経済活動は前事業年度に比べて堅調に推移したものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けて、当社の業績は当初の計画値より悪化した。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断した。

POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

(3) グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
短期貸付金	42,380百万円
長期未収入金	5,714百万円
その他債権	1,229百万円
債権合計	49,325百万円
貸倒引当金	△34,417百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、グローバルコマースソリューション事業を行う当社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱等に対して合計49,325百万円の債権を有しているが、当該債権に対して34,417百万円の貸倒引当金を計上している。

貸倒引当金は、財務内容評価法に基づきグローバルコマースソリューション事業の財政状態及び経営成績を考慮して算定している。

グローバルコマースソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴う。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性がある。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	80,280百万円
グループ預け金	7,654百万円
売掛金	20,950百万円
未収入金	6,072百万円
短期貸付金	45,603百万円
関係会社に対する短期金銭債務	58,031百万円
買掛金	19,950百万円
未払金	2,183百万円
未払費用	880百万円
預り金	35,017百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,967百万円
長期未収入金	5,967百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 43,074百万円

(3) 偶発債務

保証債務	1,183百万円
(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	5百万円
東芝グローバルコマースソリューション社	448百万円
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	730百万円
受取手形割引高	529百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	97百万円
移転価格税制に係る相互協議	

前事業年度及び当事業年度における、当社と東芝アメリカビジネスソリューション社との日米間の取引に関する独立企業間の算定方法については、日米の税務当局間で相互協議中である。現時点においては、当社の財政状態及び経営成績に対する影響を合理的に見積もることは困難であることから、当該事象による影響は計算書類に反映していない。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引の取引高	167,886百万円
売上高	54,615百万円
仕入高	113,270百万円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,208百万円

(3) 特別損失に計上した貸倒引当金繰入額

東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)向けの債権について、貸倒引当金繰入額を計上している。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の保有数

普通株式..... 2,301,938株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	無形固定資産	4,753百万円
	有価証券減損	944百万円
	貸倒引当金	10,682百万円
	未払賞与	1,228百万円
	退職給付引当金	4,261百万円
	税務上の繰越欠損金	22,922百万円
	その他	4,325百万円
	繰延税金資産小計	49,117百万円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22,115百万円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,602百万円
	評価性引当額小計	△39,717百万円
繰延税金資産合計	9,399百万円	
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△22百万円
	その他有価証券評価差額金	△694百万円
	繰延ヘッジ損益	△5百万円
	繰延税金負債合計	△722百万円
	繰延税金資産の純額	8,677百万円

(注) 当事業年度において、過年度に計上した東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の株式減損を税務上認容した。なお、当該評価性引当額は全額に対して計上済であった。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株) 東芝	被所有 直接 52.2% 間接 0.1%	当社資金運用のための預け入れ 役員兼任	資金の預け入れ (注1)	20,011	グループ預け金	7,654
				利息の受取 (注2)	21		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預け入れについては、取引金額としての把握が困難であるため、期中平均残高を記載している。

(注2) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東芝アメリカ ビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	26,118	売掛金	8,302

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	東 芝 テ ッ ク ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	当 社 製 品 の 保 守 委 託 等 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	当 社 製 品 の 保 守 委 託 等 (注 1)	49,179	買 掛 金	9,805
				受 取 配 当 金	794	未 収 入 金	3,497
				資 金 の 預 り 受 け	(注 3)	預 り 金	9,274
				利 息 の 支 払 (注 4)	6		
子 会 社	東 芝 グ ロ ー バ ル コ マ ー ス ソ リ ュ ー シ ョ ン ・ ホ ル デ ィ ン グ ス 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	資 金 の 貸 付 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	資 金 の 貸 付	(注 3)	短 期 貸 付 金	42,380 (注 5)
				利 息 の 受 取 (注 4)	282	未 収 入 金	864 (注 5)
						長 期 未 収 入 金	5,714 (注 5)
子 会 社	東 芝 テ ッ ク ド イ ツ 画 像 情 報 シ ス テ ム 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	当 社 製 品 の 販 売 等 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	当 社 製 品 の 販 売 等 (注 1)	16,709	売 掛 金	8,099
				資 金 の 預 り 受 け	(注 3)	預 り 金	5,198
				利 息 の 支 払 (注 4)	—		
子 会 社	東 芝 テ ッ ク 深 圳 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 95.7%	当 社 製 品 の 製 造 等 資 金 の 預 り 受 け 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	当 社 製 品 の 購 入 等 (注 2)	27,383	買 掛 金	3,421
				受 取 配 当 金	1,761	未 収 入 金	30
				資 金 の 預 り 受 け	(注 3)	預 り 金	8,847
				利 息 の 支 払 (注 4)	255		
子 会 社	東 芝 テ ッ ク 香 港 調 達 ・ 物 流 サ ー ビ ス 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	資 金 の 預 り 受 け 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	受 取 配 当 金	135	未 収 入 金	14
				資 金 の 預 り 受 け	(注 3)	預 り 金	5,480
				利 息 の 支 払 (注 4)	5		
子 会 社	東 芝 テ ッ ク シ ン ガ ポ ー ル 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	当 社 製 品 の 販 売 等 資 金 の 預 り 受 け 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	当 社 製 品 の 販 売 等 (注 1)	6,756	売 掛 金	2,775
				資 金 の 預 り 受 け	(注 3)	預 り 金	1,293
				利 息 の 支 払 (注 4)	1		
子 会 社	テ ッ ク イ ン フ ォ メ ー シ ョ ン シ ス テ ム ズ 株 式 有 限 公 司	所 有 直 接 100.0%	当 社 製 品 用 ソ フ ト ウ ェ ア の 開 発 委 託 等 役 員 兼 任 役 員 の 派 遣	当 社 製 品 用 ソ フ ト ウ ェ ア の 開 発 委 託 等 (注 1)	8,155	買 掛 金	2,250

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社製品の販売等、保守委託等及びソフトウェア開発委託等については、市場価格・総原価を勘案し、当社希望価格を提示し交渉の上、決定している。
- (注2) 当社製品の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定している。
- (注3) 資金の預り受け及び資金の貸付については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。
- (注4) 資金の預り受け及び資金の貸付については、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。
- (注5) 短期貸付金、未収入金及び長期未収入金に対して、貸倒引当金繰入額1,045百万円を計上しており、当事業年度末において34,417百万円の貸倒引当金を計上している。
- (注6) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

11. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	1,504円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円56銭
12. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はない。	

以 上